

リチウムイオン電池などの小型充電式電池回収ボックスを新たに15カ所に設置します ～市内の回収拠点を12カ所から27カ所に拡充します～

千葉市では、リチウムイオン電池等の小型充電式電池の回収体制のさらなる充実により市民の利便性の向上を図り、適正な排出につなげるため、新たに市内15カ所に小型充電式電池の回収ボックスを設置しますので、お知らせします。

1 経緯

本市では、小型充電式電池の適正処理および再資源化を推進するとともに、ごみ収集車やごみ処理施設で発生する火災事故を防止するため、リチウムイオン電池等の拠点回収を実施しています。これまで、市内4カ所での対面回収、また、市役所、各区役所およびイオンマリンピア店の計8カ所での回収ボックス設置を行いました。このたび、新たに市内15カ所へ回収ボックスを設置することで、回収拠点を27カ所に拡充し、さらなる回収体制の充実を図ります。

2 新たに設置する小型充電式電池の回収ボックスについて

(1) 設置日

令和8年8月5日（水）から7日（金）

(2) 設置場所

別紙のとおり

(3) 回収対象

リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、
モバイルバッテリー（膨張・破損しているものも回収可）

※家庭で使用されていたものに限りです。

事業者が使用していたものは回収できません。

(4) 回収ボックスの特徴

リチウムイオン電池等を安全に回収するため、温度セン
サー・距離センサーを搭載してモニタリングします。

また、発火時には消火チューブが作動する消火機能を備えています。



小型充電式電池回収ボックス

※回収の詳細や排出時の注意事項は市ホームページをご確認ください。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/kogatakadenn.html>

